

受験チケット（バウチャー）購入および利用約款

第1条（総則）

- 1 一般財団法人 Ruby アソシエーション（以下「当財団」という）は、当財団が発行する受験チケット（バウチャー）（以下「受験チケット」という）をこの約款に従って取り扱うものとします。
- 2 受験チケットの購入者または利用者（以下「お客様」という）は、この約款によってお取引をさせていただきます。

第2条（受験チケットの購入）

- 1 お客様が受験チケット購入をお申し込み（以下「ご注文」という）される場合は、当財団で定める方法とします。
- 2 当財団にてお客様からお送りいただいた注文書（以下「注文書」といいます）を受領後、お客様によるご注文の取り消し、枚数変更はできないものとします。

第3条（個人情報の取扱い）

- 1 お客様のご注文によって取得した個人情報（ご注文時にお客様が記入または入力する氏名および会社名などの属性情報をいい、以下同様とします）を、当財団および試験実施委託先事業者は、以下の目的のために利用します。
 - (1) 当財団および試験実施委託先事業者が、商品の発送を含め、受験チケットに基づく関連業務処理のために利用すること。
 - (2) 当財団および試験実施委託先事業者が、正当な事業活動に利用するため、お客様に試験に関連するイベントやキャンペーンなどの各種情報（以下「広告宣伝物」という）を案内すること。ただし、お客様は、当財団に対し、宣伝広告物の送付等の案内中止を申し出ることができます。
- 2 ご注文にあたりお客様の個人情報をご提供いただくことは任意ですが、注文書に個人情報を記載されない場合は、お客様に受験チケットが配送されないなどの不具合が生じる可能性があります。
- 3 お客様の個人情報は、上記の個人情報の利用目的の範囲内で、当財団および試験実施委託先事業者の間で、パスワードで保護されたファイルによって相互に提供する場合があります。提供される個人情報は、注文書に記載いただいた項目、すなわち、お客様の会社名、所属先、氏名、住所、Eメールアドレス、電話番号およびFAX番号です。
- 4 当財団は、上記の個人情報の利用目的の範囲内で、個人情報の取り扱いの一部を委託先に委託することがあります。当財団は、委託先に対して、適切に安全管理措置を実施いたします。
- 5 お客様ご本人より、ご提供いただいた個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止に関する請求（以下「開示等請求」といいます）をいただいたときは、本人確認の上対応させていただきます。

第4条（受験チケットのご利用）

- 1 お客様は、受験チケットに記載されているご利用可能試験の範囲内で、受験料金のお支払いにご利用いただけます。
- 2 受験チケットは、当財団および試験実施委託先事業者が指定した試験の受験料金以外のお支払いにはご利用いただけません。

第5条（受験チケットが利用できない場合）

- 1 次の場合には、受験チケットをご利用いただくことができません。また、これにより生じた不利益に関して、当財団および試験実施委託先事業者は一切の責任を負いません。
 - (1) 受験チケットが偽造、変造、再印刷または不正に作成されたものであるとき。
 - (2) お客様が受験チケットを違法に取得したとき、または違法に取得された受験チケットであることを知りながら、若しくは知ることができる状況で入手、取得したとき。
- 2 利用の期限がある受験チケットについては、有効期限を記載します。有効期限が経過しているものはご利用できません。なお、受験チケット購入後に有効期限の変更、延長はできません。

第6条（受験チケットの再交付）

お客様が購入された受験チケットが、盗難、紛失された場合合等、いかなる場合であっても受験チケットの再交付はいたしませんので、ご了承ください。ただし、変形、破損等によってご利用不能と当財

団が判断したときには、再交付を認めることがあります。

第7条（試験実施委託先事業者との関係）

お客様が、受験チケットをご利用された際、万一、試験配信サービスの取引について、瑕疵その他問題が生じた場合には、当財団との間で解決していただくものとします。

第8条（販売価格・換金・払い戻し）

- 1 販売価格は予告なく変更する場合がございます。旧価格の注文書を頂いた場合、改めて新価格の注文書を使用してご注文いただきます。
- 2 受験チケットの換金または払い戻しは一切これができないものとします。
- 3 受験チケット購入後、該当試験の販売価格に変動が生じたとき、または受験チケット購入金額よりも低価格の試験に使用したときについても、当財団からお客様に対して差額の払い戻しならびに不足金額の請求を行うことはありません。

第9条（転売）

- 1 当財団および試験実施委託先事業者との間に契約等の取り決めがある場合を除き、受験チケットの転売は禁止されています。転売により購入した受験チケットは、本約款第5条にのっとり、これを利用できないものとします。
- 2 次に記載する企業・団体以外から受験チケットを購入した事によって生じるいかなる損失に対しても、試験主催団体および当財団は一切責任を負いません。
 - (1) 当財団
 - (2) 当財団との間に受験チケット販売の契約等の取り決めがある企業・団体

第10条（注意事項）

- 1 紛失、盗難、破損、再印刷等の場合には、その責任を負いません。
- 2 受験チケットの使用、未使用の調査および追跡はいたしません。お客様で管理の上ご利用ください。

第11条（ご相談に関する窓口）

お客様からのご相談窓口は、次のとおりです。

一般財団法人 Ruby アソシエーション 事務局

E-Mail : info@ruby.or.jp

TEL : 0852-28-9298（ネットワーク応用通信研究所内）

第12条（取り扱いの変更）

受験チケットの取り扱いについて、この約款を変更する場合、当財団は一定の予告期間をおいて周知の方法をとるものとし、予告期間経過後は変更後の約款を適用させていただきます。

第13条（原則）

受験チケットの取り扱いについては、原則としてこの約款が適用されます。

付則 この約款は、2013年3月12日から適用します。

一般財団法人 Ruby アソシエーション

〒690-0003

島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2F